

職業別	給仕	掃除婦	車掌	女工	其他	割合 (%)
給仕	405	171	151	200	101	100.00
掃除婦	171	405	151	200	101	100.00
車掌	151	171	405	200	101	100.00
女工	200	151	171	405	101	100.00
其他	101	101	101	101	101	100.00
割合 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

第十二節 娯樂費

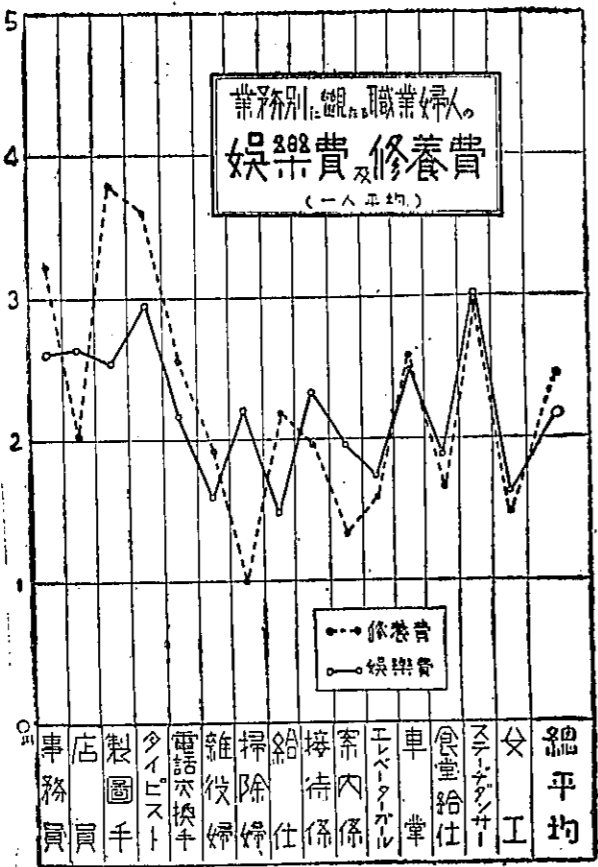
職業婦人の安息所は何處に求められるであらうか。遊惰と安逸と因襲から、力強き経済的獨立へと志ざすもの、或ひは経済的逼迫の咎の下に、暗く喘いでゐる家庭の爲めに働き抜く彼女達が、その疲れた頭や身體を慰す爲めに觀劇に、映畫見物に、音楽に、散歩に、野球見物に、麻雀に、等々の娯樂に收入の若干部分を支出する人々は總數一萬三千四百五十七人中、一萬九百四十三人で、約八割一分を占めてゐる。支出してゐない者乃至は支出出来ない者は二千五百十三人で、中女工一千三十六人、事務員の三百十二人、食堂給仕の二百七十七人、タイピストの二百人、給仕の百九十八人等でその大部分を占めてゐる。

又、支出してゐる者でも修養費と同じくその額は少い。即ち一圓超過三圓以下が五千三百二十九人(四八・七一%)で約半を占め、之に次ぐものは一圓以下の三千八百六十八人(三五・三五%)で十圓超過の者は四十二人(〇・三八%)、

でそれは事務員十八人、店員六人、タイピスト十一人、電話交換手二人、掃除婦二人、車掌、女工の各一人で占められてゐる。

次に一人平均に就いて見るに平均は二圓二十四錢で多い方では醫師の五圓を筆頭に、記者の四圓三錢、食堂給仕監督の三圓九十二錢、出札係の三圓八十三錢等に次いでゐる。

少い方では仕立物検査員、ゲーム取の各々八十三錢、下足番の一圓、エスカレーターガールの一圓十錢等である。又給料に對する割合を見るに、平均は七・二八%で多い方ではステイヂダンサーの一五・二七%、寫眞技術師の一・一・四



三%、家政婦の一〇・六一%、出札係の一〇・四五%等で、少い方では仕立物検査員の二・一八%、ゲーム取の三・三九%、醫師の三・五七%等である。以上に依つて見るに概して頭腦乃至は筋肉を過勞する仕事に従事する者程娯樂費を修養費に比しより多く支出してゐることが認められるが蓋し之は當然であらう。

職業婦人の娯樂費（業務別娯樂費階級別）

業務別	總數	階級				一人平均額實數	同上割合
		一圓以下	三圓以下	五圓以下	十圓以上		
總數	10,743	3,666	5,331	1,333	33	100.00%	73.6%
事務員	3,041	788	1,858	255	33	30.5%	76.6%
店員	1,823	523	923	377	25	13.7%	93.0%
寫眞技術員	3	—	—	—	3	100.00%	—
タイピスト	266	—	46	156	59	22.2%	73.3%
電話交換手	266	—	252	6	55	20.7%	61.5%
雜役婦	101	5	4	—	7	6.9%	57.0%
掃除婦	101	—	—	—	10	10.0%	6.4%
給仕	22	—	—	—	19	86.4%	68.1%
エレベーターガール	0	—	—	—	—	—	—
車掌	2	—	—	—	2	100.00%	64.5%
食堂給仕	25	—	—	—	4	16.0%	86.2%
女工	3,002	1,500	1,311	100	27	0.9%	77.6%
其他	23	100	1	—	1	4.3%	59.2%
割合 (%)	100.00	33.55	49.71	12.33	3.01	—	—

第十二節 貯蓄

經濟的獨立を獲得する爲めに、嫁入仕度の爲めに、不時の入費の爲めに、等々の爲めに貯蓄する金額は一人平均五圓六十錢、そして本調査に於いては總數一萬三千四百九十三人中約七割八分の一萬二千八百八十四人が貯蓄してゐることになる。流石は婦人——男子顔色なし！である。貯蓄しない者乃至は出来ないものは残りの三千二百九人で、女工（一千二百七十七人）、事務員（五百二十六人）、タイピスト（二百二十九人）、給仕（二百七十七人）等で其の大部分を占めてゐる。だが此れは彼女達が貯蓄し得る金を徒費すると云ふことを物語るものではなく、概して眞面目な方面に使用してゐるのである。即ち事務員や給仕等は給料中の大部分を通學費に投ずるもの多き關係であり、タイピストや女工、交換手や雜役婦乃至は掃除婦に於けるそれは家計扶助の爲めに支出する結果貯蓄の餘裕なき爲めである。そして概して餘裕あるものは何れも貯金をなしてゐる。此處に職業戦線に活躍する昭和女性の伸び行く姿を見る。だが彼女等の収入は餘りに少い結果小額ながらもが多い。即ち一圓超過三圓以下が三千六百二十四人（三五・二三%）で最高を占めてゐる。之に次ぐものは三圓超過五圓以下が二千九十九人（二〇・四一%）で以上の二階級中には、事務員、店員、タイピスト、電話交換手、給仕、食堂給仕、及び女工等を多く見る。二十圓を超過するものが三百二十二人（三・一三%）で、二十圓以上の被服費を支出するものが六十二人あるのに比し約五倍以上と云ふ格段の差を示してゐる。

而して比較的多額の貯蓄をしてゐるものは、事務員、店員、タイピスト、電話交換手、炊事婦及び女工の中に多い。次に一人平均に就いて見るに、總平均は五圓六十錢であるが、仕立物検査員の十七圓七十錢、店員監督の十三圓四十六錢、家政婦の十三圓、外交員の十二圓九錢等は此の總平均額を遙かに超えてゐる。少い方では、音楽手の一圓、車掌監督の二圓、掃除婦の二圓二十五錢、エスカレーターガールの二圓九十錢等が代表的である。

又給料に對する割合を見るに、總平均は一八・二一%であるが仕立物検査員の四六・五八%、小使の三七・一四%、家政婦の三九・三九%、炊事婦の三二・九五%、守衛の三二・四三%等は此の總平均を遙かに超えてゐる。少い方では醫師の二・一四%、車掌監督の四・六五%、掃除婦の六・五一%、記者の六・九六%等で概して比較的樂な仕事に従事せる者、若しくは生活に追はれてゐる者、乃至は被服費に餘り多く投じてゐる者の方に、給料に對する貯蓄の割合の少い者が多く見受けられる。

職業婦人の貯蓄額（業務別の貯蓄額階級別）

業務別	總數	階級					無シ	一人平均額實數		同上割合	
		一圓以下	三圓以下	五圓以下	十圓以下	十圓以上		給料貯蓄	給料貯蓄		
總數	10,264	1,263	2,092	2,092	1,161	1,062	3,313	3,108	5.0	100.00	1.2
事務員	2,267	12	26	25	20	19	26	26.3	7.7	100.00	3.3
店員	1,776	25	26	26	10	11	20	26.9	4.2	100.00	1.7
タイピスト	79	2	1	1	1	1	3	4.0	8.3	100.00	3.0
電話交換手	25	1	1	1	1	1	1	5.7	5.2	100.00	1.4
雑役婦	7	1	1	1	1	1	1	6.0	5.6	100.00	1.8
掃除婦	101	1	1	1	1	1	1	6.7	2.5	100.00	6.2
給仕	23	1	1	1	1	1	1	2.7	3.5	100.00	1.4
エレベーターガール	8	1	1	1	1	1	1	2.6	3.4	100.00	1.4
車掌	8	1	1	1	1	1	1	6.6	5.3	100.00	1.8
食堂給仕	50	1	1	1	1	1	1	3.9	5.1	100.00	1.4

第十四節 其の他の雜費

こゝに其の他の雜費とは被服費、食費及び住居費、家計補助費、交通費、修養費、娯樂費、貯蓄の何れにも該當しない諸支出の總計であるが、一萬二千八百四十五人中支出しない者が二千四百四十人、即ち約二分で、残りの一萬七百五十五人は支出してゐることになる。そしてそれは三圓前後が多く一圓超過三圓以下が四千五百八十九人（四二・八七%）で一等多く、之に次ぐものは三圓超過五圓以下が二千二百七十二人（二一・二二%）、一圓以下が一千八百五十四人（一七・三二%）等で、二十五圓を超過する者は僅かに五十四人（〇・五〇%）で、うち五十圓を超過する者は僅かに十一人（〇・一〇%）で、事務員（七人）がその殆んどを占めてゐる。而して五圓を超える支出についてこれを業務別に見ると、事務員はその支出總人員の二割六分、店員は一割四分、タイピストは三割一分、電話交換手は一割八分、また女工は一割一分といふことになり、タイピスト、事務員には店員、電話交換手、女工に比して比較的多額の雜費支出者が多いといふことになる。

業務別に觀たる其の他の雜費

業務別	階級						總數
	總數	一回以下	三回以下	五回以下	七回以下	十回以下	
總數	10,750	1,150	4,560	2,230	760	3,050	4,660
事務員	2,100	200	1,100	700	200	1,100	2,100
店員	1,200	300	700	500	300	600	1,200
タイピスト	800	300	500	300	200	300	800
電話交換手	200	100	100	100	100	100	200
給仕	300	100	100	100	100	100	300
食堂給仕	400	200	200	200	200	200	400
女工	2,000	800	1,200	400	100	100	2,000
其他	800	200	300	200	100	100	800
割合 (%)	100.00	10.75	42.46	20.83	7.16	28.27	37.50

第三編 業務別に觀たる職業婦人

第一章 智能的業務

第一節 事務員

婦人事務員は智能的の婦人職業として最も普遍的のもので、勞働婦人としての女工と對立し、銀行、會社を初めとして公私の各種團體より工場方面に至る迄、その職業戰線は極めて廣いもので、近代の意味に於ける職業婦人の代名詞ともいふべきものがある。勿論その取扱ふ事務の種類乃至性質は勤め先の業務によりて千差萬別であるが、概括的にその事務の態様を觀察すれば「カード」、傳票類の整理及び帳簿の記入、計算等に從事する者、即ち文書の整理又は集計事務がその代表的の事務といふことが出来る。本調査に於ける婦人事務員の總數は三千七百七十四人であるが、このうち各項目別に回答を得た者に就いてその概要を述べて見よう。

一 身上

(一) 就職の目的及び方法——婦人事務員就職の目的は、各種の職



第一章 智能的業務

業婦人に於けると同様「家計補助」「自活」「嫁入準備」等の経済的理由から就職するものが多数で、自己の修養又は職業的獨立を目的とする者は一部の少数者に限られてゐる。

就職の目的		人員	割合	就職の目的		人員	割合
總	數	三、三三七	100.00%	學費を得る爲め	六二	一.八六%	
家計補助の爲め		二、三五一	七〇.四五	修養趣味又は實社會經驗の爲め	二四三	七.二八	
自活の爲め		三三五	一〇.〇四	事務、技術習得又は職業婦人希望の爲め	一八	〇.五四	
嫁入仕度の爲め		一七九	五.三六	將來の準備、其他	一三	〇.三九	
貯蓄小遣取りの爲め		二六	〇.七八	特に理由なきもの	九三	二.七九	
子女弟妹教養の爲め		一七	〇.五一				

右の目的を有て婦人事務員として就職するに如何なる手筈に依つたかといふと、父兄親戚又は知人の縁故を頼つて職に就いたものが大多数で、出身學校の手を経たものが之に次ぎ、職業紹介所又は募集廣告によつた者は前者に比べると極く少数である。殊に現下の如き失業者横溢の不況時代にあつては、親戚知人等に有力な縁故者の少いものにとつては、その就職が如何に困難であるかゞ想像される。

就職の方法		人員	割合	就職の方法		人員	割合
總	數	三、六三三	100.00%	職業紹介所の紹介	一五八	四.三五%	
父兄、親戚又は知人の紹介		一、九七〇	五四.二四	前勤務先の紹介	四	〇.一一	
學校の紹介		一、一六二	三一.九九	口入屋其他	五〇	一.三八	

募集 廣告 二八八 七.九三

(二) 年齢及び配偶關係——婦人事務員の現在の年齢は各種の職業婦人の年齢と同様に十六歳から二十五歳までの蕾より花への若い人々が多いが、これ等の女性が初めて職業に就いて、家庭より社會へ巢立つた年齢を見ると、十四歳から十九歳までの者が大部分である。即ち十四歳乃至十六歳は小學校卒業の年齢であり、十七歳乃至十九歳は大體に於いて女學校卒業の年齢であつて、こゝに學志より實社會の生活戦が彼女等の眼前に展開される。二十三歳以上になつて初めて職業に就く者は全體から見ると一少部分であるが、この中には三十、四十になつて初めて、妙齡の人達に伍して職業戦線を馳驅せねばならなかつた氣な毒の人も居る。

現在年齢別			最初の就職年齢別				
年齢別	人員	割合	年齢別	人員	割合		
總	數	三、七六五	100.00%	總	數	三、七四一	100.00%
一五歳以下	五	〇.一三	一三歳以下	二四	〇.六四		
一六—二〇	一、四〇四	三七.二九	一四—一六	一、二四三	三三.二三		
二一—二五	一、七五四	四六.五九	一七—一九	一、七二五	四六.一一		
二六—三〇	三八二	一〇.一五	二〇—二二	五〇九	一三.六〇		
三一—三五	一一三	三.〇〇	二三—二五	一一二	三.二六		
三六—四〇	五六	一.四九	二六—三〇	六四	一.七一		
四一—五〇	四八	一.二七	三一—三五	三一	〇.八三		

五〇歳超過	三	〇・〇八	三六―四〇	一三三	〇・三五
			四〇歳超過	一〇	〇・二七

一四八

婦人事務員の多くは十四歳乃至十九歳の乙女盛りに初めて就職し、その現在の年齢は多く十六歳乃至二十五歳であることは右に述べた通りである。従つて之等婦人事務員はその多くが獨身者であることは自ら肯かれるところであるが、これを調査の結果に見ると、調査人員三千七百四十人のうち九割三分といふ大多数が未婚者である。年齢別に見れば二十歳までは全部が未婚者であつて、二十一歳から二十五歳までの者ではその殆んど全部即ち九割までが未婚者で有夫の者は一千七百三十七人中僅かに四十九人に過ぎず、生別又は死別の者は十人である。

二十六歳以上三十六歳迄は婦人としては一般的に見て大部分は結婚年齢を過ぎた中年の人達と謂へるであらうが、それでも未婚者がその七割五分といふ絶對多數を占めてゐることは職業婦人と結婚生活に就いて考慮すべき問題を提示してゐるものと謂はねばならない。

三十六歳以上の者には流石に未婚者が少く、生別又は死別といふ人生悲劇の體驗を経た者が多い。

配偶關係		人員	割合
總數	數	三、七四〇	一〇〇・〇〇%
未婚者	數	三、四六五	九二・六五
既婚者	數	二七五	七・三五
有夫者	數	一七二	四・六〇
生別者	數	三九	一・〇四

死別者	數	六四	一・七一
-----	---	----	------

尙右の既婚者に就いて子供の數を見ると次の通りである。

子供數		總數	一人	二人	三人	四人
總數	數	一二五	七一	三三	一三	七
有夫者	數	六五	四一	一三	六	五
生別者	數	一六	一一	三	一	一
死別者	數	四四	二〇	一七	六	一

(三) 教育程度——婦人事務員は智能的の職業婦人として最も普遍的の職業であることは先に一言したところであるが、その教育程度は中等學校程度の者が一番多く、之に次ぐのが高等小學校程度の者で、大學専門學校程度の教育を受けた者は未だ一部の少數者に限られてゐる。

最近に於ける女子教育の向上發展は顯著なるものがあるとは言へ、これを男性のそれに比すれば尙懸隔の著しきものを看取することが出来る。

教育程度	人員	割合	教育程度	人員	割合
總數	三、七五七	一〇〇・〇〇%	商業學校及び實科女學校	四八五	一二・九一%
學歴なき者及尋常小學校	一七三	四・六〇	高等女學校及び専檢合格者	一、五五五	四一・三九
高等小學校	一、二一九	三三・四五	大學及び専門學校	一〇八	二・八七
實業補習、夜間女學校及び特殊技藝學校	二二七	五・七八	附記 在學中及び半途退學者を含む。		

二 勤務

(一) 初任給及び勤続年限——婦人事務員が現在の職業に従事した時、その最初の給料は幾何であつたかといふに、二十圓乃至三十圓が最も普通のところで三千六百九十一人のうち五割八分がこの範囲に属し、二十圓以下が之に次いで二割五分である。

また五十一圓以上の初任給を得た者は極めて僅少で二十三人に過ぎない。婦人事務員は最初の就職以後その勤め先を換へた者は比較的少数であるから、この初任給は大體に於いて社會が彼女等に與へた最初の報酬と見ることが出来る。

現在の職業に就いての最初の給料

金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	三、六九一	一〇〇.〇〇%	四一—五〇	六〇	一.六二%
二〇圓以下	九四七	二五.六六	五一—六〇	一一	〇.三三%
二一—三〇	二、一五二	五八.三〇	六一以上	一一	〇.三〇%
三一—四〇	五〇九	一三.七九			

また職業婦人は概して勤続性に乏しいといふ聲は雇主側から聞く婦人従業者の缺點であるが、これは彼女等の就職目的が既に家計補助であり、結婚準備である以上當然のことといふべきであらう。

婦人事務員の勤続年限は大體に於いて五年以下の者が多く、これは獨り事務員に止まらず、各種の職業に就いても亦同様であつて、中には十年、十五年の永勤者が無いが之等は一部の特殊の人達といふべきである。

勤続年限	人員	割合	勤続年限	人員	割合
總數	三、七六一	一〇〇.〇〇%	七年以下	五三七	一四.二八%
一年以下	七九七	二一.一九	一〇	二七二	七.二三%
二	六六八	一七.七六	一五	一〇一	二.六九%
三	四九三	一三.一一	二〇	一四	〇.三七%
五	八七三	二三.二一	二〇超過	六	〇.一六%

(二) 就業時間及び仕事が身體に及ぼす影響——婦人事務員の勤務先は多くが銀行會社である關係上、その一日の勤務時間は八時間迄のものが多數であつて、この點は女工の勤務時間が八時間以上十時間迄のものが多數を占めてゐるのとは反對である。婦人事務員の中でも、十二時間以上又は隔日勤務の者もあるが極めて少數の異例に過ぎない。

一日の就業時間	人員	割合	一日の就業時間	人員	割合
總數	三、七三五	一〇〇.〇〇%	一二時間以下	八九	二.三八%
六時間以下	六三五	一七.〇〇	一二超過	七	〇.一九%
八	二、一二〇	五六.七六	外に隔日勤務者	二	一
一〇	八八四	二三.六七			

仕事と健康との問題はその仕事の種類によつて一様に論ずることの出来ないのは勿論であるが、この調査の結果によつて見れば婦人事務員と仕事との關係は、先づ影響なしといふことが出来る。即ち三千三百十七人のうちで影響なし若しくは大したとなしといふのが八割三分で、精神の疲勞又は身體の疲勞といふのが四分である。特に目立つてゐるのは限の

疲労といふのであるが、これはその仕事に主に計算事務である點から見て充分肯かれることである。

仕事に及ぼす影響	人員	割合	仕事に及ぼす影響	人員	割合
總 數	三、三二七	100.00%	冷 え る	二二	0.66%
影響なし(健康)	九四一	二八・三七	頭 痛	三四	一・〇三
大したことなくし	一、八〇六	五四・四四	呼吸器を害す	四三	一・三〇
精神の疲労	三八	一・一五	脚 氣	一四	〇・四二
身體の疲労	八八	二・六五	胃腸を害す	二五	〇・七五
眼の疲労	一二五	三・七七	鼻咽喉を害す	八	〇・二四
肩の疲労	六〇	一・八一	其 の 他	一一三	三・四一

三生計

(二) 収入——収入の主なるものは給料であつて、この外に勤務關係より受ける手当、賞與或ひは父母親戚等より仕送られる扶助金等が附隨的の収入である。

イ、給料——三千六百九十五人の婦人事務員に就いて給料の階梯を見ると、二十五圓乃至三十五圓の者が最も多く、五十圓以上の給料を得る者は一部の少數者であることは、初任給について述べたところと同様であつて、一人平均給料額は三十四圓二十二錢といふことになる。この三十圓内外の給料が彼女等にとつて適正なる報酬であるかどうかは一つの問題として考慮を要すべき點と云ふべきであり、男女の性別によつてその報酬に高低があるべきではないが、一般的に見て婦人事務員の多くは中等程度の教育を有つ青春未婚の人達であり、しかもその就職目的の大部分が家計補助乃至は嫁入準備の爲

めであつて、やがては家庭の主婦となるべき道程としての職業婦人たる立場は少くとも現在の社會制度の下にあつては、男性が一家の主宰者としてその家族の生活を維持せねばならぬ立場にあるのとはその間自ら經濟生活に於ける地位を異にするものといふことが出来る。

金額	人員	割合	金額	人員	割合
總 數	三、六九五	100.00%	三六一四〇	五三七	一四・五三%
二〇圓以下	一三五	三・六六	四一五〇	三九八	一〇・七七
二一—二五	四六六	一二・六一	五一六〇	一四七	三・九八
二六一—三〇	一、〇五六	二八・五八	六一超過	一二六	三・四一
三一—三五	八三〇	二二・四六	一人平均額	三四・三二	

ロ、手当及び賞與——こゝに手当といふのは精動手當、殘業手当等をいふのであるが、三千三百五十七人のうちで、これ等の手当を受けてゐるものは約その三分の一に過ぎない。又賞與は手当と違つて多かれ少かれ大部分の者が貰つてゐるが、それでも全然賞與を得られない者が三千六百六十三人中四百七十四人、即ち一割三分に上つてゐる。

手当としての収入は月額五圓以下の者が大部分であり、賞與は月額に見て三圓乃至十圓以下の者が過半であり、このうち七圓乃至十圓といふのが最も多數である。賞與は俸給外の収入としては、俸給生活者にとつては最も重要なもので、或ひは俸給の一部として固定的の収入と考へられる程であるが、現下の不況時代にあつては往年好景氣時代の夢を追ふに過ぎない状態である。

手 當 (月額)			賞 與 (月額)		
金額	人員	割合	金額	人員	割合
總 數	一、四五七	100.00%	總 數	三、一八九	100.00%
一圓以下	二二三	一五・三一	一圓以下	五八	一・八二
三	四一四	二八・四二	三	三三二	一〇・一〇
五	三二六	二二・三七	五	四八六	一五・二四
七	一三二	九・〇六	七	四二六	一三・三六
一〇	一三八	九・四七	一〇	九三六	二九・三五
一五	一五一	一〇・三六	一五	六三七	一九・九七
二〇	四八	三・二九	二〇	一八二	五・七一
三〇	二三	一・五八	三〇	九六	三・〇一
三〇超過	二	〇・一四	三〇超過	四六	一・四四
外に手當無きもの	一、九〇〇	—	外に賞與無きもの	四七四	—

ハ、家庭其の他よりの扶助及び其の他の収入——以上述べたところの給料、手當、賞與等は職業婦人としてその勤務による収入であつて、之等の所得がよくその經濟的獨立を維持し得るや否やの問題は別として、家庭其の他よりの扶助を得てその生活の一部を補つてゐるものは三千四百七十九人のうち二百六十一人である。婦人事務員の大部分は自宅より通勤するものであり、その就職の目的が多くは家計補助にあるのであるから、家庭其の他より扶助を受けてゐるものは特殊の人

違であつて、或ひは仕事の餘暇に學校へ通ふ者、或ひは不具廢疾の夫又は數人の遺兒を抱へて生活の爲めに戦つてゐる者が多い。

補助を受けてゐる金額は十圓以下の者が多いが、中には三十圓以上の送金を受けてその生活を維持してゐる者が十人ゐる。其の他の収入は前述の収入に含まれないもので内職による賃銀、年金或ひは財産収入、其の他の収入等であるが之等の収入を得る者は極めて僅少であつて百八人に過ぎない。

家庭其の他よりの扶助			其の他の収入		
金額	人員	割合	金額	人員	割合
總 數	二六一	100.00%	總 數	一〇八	100.00%
一圓以下	一〇	三・八三	一	九	八・三三
三	五〇	一九・一六	三	二九	二六・八五
五	五二	一九・九二	五	二九	二六・八五
七	一一	四・二二	七	八	七・四一
一〇	六一	二三・三七	一〇	一一	一〇・一一
一五	三三	一二・六四	一五	八	七・四一
二〇	二三	八・八一	二〇	五	四・六三
三〇	一一	四・二二	三〇	二	一・八五
三〇超過	一〇	三・八三	三〇超過	六	五・五六
外に扶助無きもの	三、二一八	—	外に収入無きもの	三、七八六	—

ニ、収入総額——以上に於いて大略ながら婦人事務員の収入状態を観察したが、給料以外の副収入としては殆んど見るべきものなく、僅かに賞與としての収入が多少に拘らずその生活の一部を潤してゐるものである。これは單り事務員のみならず、各種の職業婦人に就いても同様であり、また男女の區別を問はず、俸給生活者の無産大衆に就いても亦同一事象を観察し得るであらう。従つて總収入に就いて見るも婦人事務員の収入は給料額と大差なく、二十六圓乃至四十圓迄の者が最も多く、之に次ぐ者が四十圓乃至六十圓迄の者で三千五百七十七人中前者に屬するものが一千四百九十一人、後者に屬するものが一千四百二十五人である。

収入 總額		割合	
金額	人員	金額	人員
總 數	三,五七七	%	
二〇圓以下	四三	一・二〇	九三三
二一—二五	一三〇	三・六四	四九二
二六—三〇	三五一	九・八一	一三・七六
三一—三五	四八五	一三・五六	四八八
總 數	三,五七七	%	
三六—四〇	六五五	一八・三一	六五五
四一—五〇	九三三	二六・〇八	九三三
五一—六〇	四九二	一三・七六	四九二
六〇超過	四八八	一三・六四	四八八

(D) 支 出

イ、被服費——生活費の重要部分を占めるものは衣食住費であり、殊に衣服は若い女性にとつて最も重要視せらるゝものの一つであるが、この調査の結果に據れば婦人事務員の一箇月平均被服費は六圓四十二錢であつて、後述の一箇月平均貯蓄額七圓五十七錢に比べて、一圓餘り小額であり、平均給料に對しては約一割九分に當つてゐる。これは庶民生活の窮迫を眼前に見つゝ、職業戦線に馳驅する現代の若い女性がその將來の生活に對して如何に經濟的關心を持ちつゝあるかを示すものと謂ふことが出来るであらう。三千二百二十八人のうちで最も多いのは三圓乃至五圓の者で、一千三百五人を算へ、之に次ぐのが七圓乃至十圓、一圓乃至三圓の者であつて、十圓を超へる被服費を支出するものは二百六十七人に過ぎない。

被服費		割合	
金額	人員	金額	人員
總 數	三,三三八	%	
一圓以下	六五	二・〇一	一九四
一圓以下	六五	二・〇一	一九四
二	五五八	一七・二九	五五
三	一,三〇五	四〇・四三	一三
四	三六八	一〇・九〇	五
五	六六五	二〇・六〇	一
六			
七			
八			
九			
十圓以上			
總 數	三,三三八	%	
一圓以下	六五	二・〇一	一九四
二	五五八	一七・二九	五五
三	一,三〇五	四〇・四三	一三
四	三六八	一〇・九〇	五
五	六六五	二〇・六〇	一

ロ、食費及び住居費——食費及び住居費は生活費の根柢をなすものであるが一千二百五十三人に就いて見ると、全然支出なき者が百三十一人あり、又支出する者にありても十五圓以下の者が七百三十九人の多數であるのは、これ等婦人の多くが自宅或ひは親戚等より通勤する者であり、自己單獨の生計を営む者が少い結果である。

中には六十圓以上八十圓に上る食住費を支出する者もあるが、之等の人々は多くは家庭を持つて數人の家族を抱へてゐる者が見られ得る。

食費及住居費

金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	1,133	100.00%	三五圓以下	27	2.41%
一〇圓以下	433	38.59%	四〇	23	2.05%
一五	306	27.27%	五〇	19	1.69%
二〇	151	13.46%	六〇	17	1.51%
二五	85	7.58%	六〇 超過	11	0.98%
三〇	50	4.46%	外に支出無きもの	131	11.61%

ハ、家計補助——職業婦人として働かうといふ者の動機が大半は家計補助にある以上その金額の多少に拘らず彼女等の収入によつて家計の一部が支へられてゐる家庭が多数であることは蓋し自明の理といふべきであるが、この調査の結果によれば三千五十五人のうちで家計補助としての支出なき者は僅かに五百二十七人で、爾餘の二千五百二十八人はその収入を以つて家庭經濟の一部を負擔してゐる者である。

その金額を見ると五圓以下の者から七十圓以上の多額の者まで、その収入の多寡によつて差異はあるが五圓以上二十圓迄の者が最も多く、この人員は補助支出者全體の過半即ち五割八分を占めてゐる。また少額の方では五圓以下の者が百九十四人、多額の方では五十圓以上の者が五十三人である。

家計補助額

金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	2,528	100.00%	三五圓以下	128	5.06%
五圓以下	194	7.68%	四〇	83	3.28%
一〇	484	19.14%	五〇	83	3.28%
一五	440	17.41%	六〇	24	0.95%
二〇	534	21.12%	六〇 超過	29	1.15%
二五	292	11.55%	外に支出無きもの	527	20.85%
三〇	237	9.38%			

ニ、交通費、修養費、娯樂費——婦人事務員の多くが會社、銀行に勤務する關係上その蟬集する地域は丸之内を中心とする所謂ビジネスセンターであり、しかもその地域は普通住宅に乏しく、その居住地は過半が郊外であると観られるので交通費の支出無き者は極く一部の少數者に限られてゐる。交通費として普通のところは三圓乃至五圓で、この人員は半數餘りの一千六百六十二人で、これに次ぐのが一圓以上三圓までの九百九十八人である。

交通費

金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	3,319	100.00%	七圓以下	398	11.99%
一圓以下	128	3.86%	一〇	26	0.78%

第三編 業務別に觀たる職業婦人

一六〇

金額	人員	割合	金額	人員	割合
三圓以下	九九八	三〇・〇七	一〇圓超過	一七	〇・五一
五 "	一、六六二	五〇・〇七	外に支出無きもの	一五五	—

修養費として支出するものには稽古、讀書、其の他の修養の爲め支出されるものであるが就中讀書費が最も多數であることは婦人事務員の趣味の點から觀て充分肯かれるところである。

修養費一人平均一箇月の支出額は三圓二十二錢で平均給料三十四圓二十二錢に對し九分四厘即ち約一割に當つてをり、最も多いのは一圓以上三圓までの者であるが三千四百四十一人のうち修養費としての支出無き者は三百三十五人である。

娛樂費の一人平均は一箇月二圓六十二錢で修養費より小額であるが中には毎月十圓以上の支出を有する者もある。普通のところは一圓以上三圓まで、これは修養費と同様であるが、娛樂の主なるものとして音楽を筆頭に以下映畫見物、旅行、觀劇等を擧げることが出来る。

修養費

娛樂費

金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	三、一〇六	一〇〇・〇〇%	總數	三、四〇一	一〇〇・〇〇%
一圓以下	七六九	二四・七六	一圓以下	七九四	二六・一一
三 "	一、二四一	三九・九五	三 "	一、五三四	五〇・四四
五 "	六六八	二一・五一	五 "	五六三	一八・五二
七 "	二〇六	六・六三	七 "	五六	一・八四
一〇 "	一六二	五・二二	一〇 "	七六	二・五〇
一五 超過	一〇	〇・三二	一五 超過	一	〇・〇三
外に支出無きもの	三三五	—	外に支出無きもの	三二二	—

ホ、貯蓄及び其の他の雜費—婦人事務員の一人平均一箇月の貯蓄が七圓五十七錢（平均給料三十四圓二十二錢に對し二割二分）であつて、被服費の六圓四十二錢に比べて一圓餘り多額であることは前に述べたところであるが、自己の手によつて結婚の準備乃至は將來の生計の基礎を築かうとする婦人従業者にとつては、その収入の一部を割いて將來へ蓄積するといふことは最も重要にして意義深きこと、謂はねばならない。

されば貯蓄餘力のある者はその金額の多少に拘らず何れも貯蓄を爲しつゝありと見られ得べく、三千四百八十五人の婦人事務員中貯蓄をなさざる者は五百二十六人に過ぎない。

貯蓄金額は一圓以上三圓までの者が最も多く、これに次ぐのが三圓以上五圓までの者であつて、五圓以下の者は一千六百五十六人即ち貯蓄人員の五割六分である。

金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	二、九五九	一〇〇・〇〇%	七圓以下	二〇〇	六・七六
一圓以下	一七三	五・八五	一〇 "	四四一	一四・九一
三 "	七九八	二六・九七	一五 "	三三二	一〇・八八
五 "	六八五	二二・一五	二〇 "	一七一	五・七八

第一章 智能的職業

一六一

第三編 業務別に觀たる職業婦人

一六三

金額	人員	割合
三〇圓以下	一二〇	四・〇四
三〇 超過	四九	一・六六

金額 人員 割合

外に貯蓄無きもの 五二六

其の他の雑費は被服費乃至貯蓄以外の諸費であるが、この支出額は一圓以上三圓までの者が最も多くこれに次ぐのが三圓以上五圓までの者で一圓以上五圓迄をまづ普通のところと見ることが出来る。中には五十圓を出る者もあるが之等は特別の事情による異例である。

其の他の雑費

金額	人員	割合
總 數	二、九〇二	一〇〇・〇〇%
一圓以下	三〇七	一〇・五八
三	一、一二四	三八・七三
五	七一八	二四・七四
七	二八六	九・八六
金額	人員	割合
一〇圓以下	二五三	八・七二
二五	一九三	六・六五
二五 超過	二一	〇・七二
外に支出無きもの	三七三	—

第二節 店 員

單に女店員と謂つてもその勤め先によつて種々に分れ、近代的色彩の鮮やかな百貨店から中小各種の商店乃至は映畫館、劇場等に於ける賣子までを含んでゐるが、本調査の範圍に屬するものでは百貨店に勤務するものが最も多く、調査人員は二千四百二人であるが各項目につきその回答を待たものゝ概況は次の如くである。

一 身 上

(一) 就職の目的及び方法——就職の目的は女店員にあつても家計補助の爲めといふのが大多數で約七割を占め、自活又は嫁入仕度の爲めといふのがこれに次いでゐることはこれまた事務員と同様である。



就職の目的	人員	割合
總 數	二、一五	一〇〇・〇〇%
家計補助の爲め	一、四五六	六八・八四
自活の爲め	一七六	八・三二
嫁入仕度の爲め	一三三	六・二九
貯蓄小遣取りの爲め	二四	一・一三
子女弟妹教養の爲め	四	〇・一九

就職の目的	人員	割合
學費を得る爲め	九	〇・四三
修養、趣味又は實社會經驗の爲め	一七一	八・〇九
事務、技術習得又は職業婦人希望の爲め	六一	二・八八
將來の準備其の他	九	〇・四三
特に理由なきもの	七二	三・四〇

就職の方法は父兄親戚又は知人の手筈によつたものが過半を占め、以下職業紹介所の紹介、學校の紹介による者の順であるが、事務員にあつては學校の紹介による者が三割二分で比較的多數なのに反し、店員に於いてはその割合が著しく減じて一割三分に過ぎず、職業紹介所の紹介による者は事務員の四分に對し店員は一割八分といふ割合を示してゐるが、ここに兩者の學歷による就職方法の相異を見ることが出来る。

就職の方法		人員	割合	就職の方法		人員	割合
總	數	二、二五五	一〇〇.〇〇%	募集廣告	三二四	一三.九三%	
父兄親戚又は知人の紹介	一、二四三	五〇.六九	前勤務先の紹介	—	—	—	
學校の紹介	二九三	一二.九九	口入屋、其他	九〇	三.九九		
職業紹介所の紹介	四一五	一八.四〇					

(二) 年齢及び配偶關係——女店員の多くが妙齡であることは事務員と同様であるが、店員には比較的若い人達が多く、その六割が二十歳以下の者でこれに二十五歳までの者を合すれば實に總數の九割五分といふ多數を占めることになる。初めて職業に就いた年齢は十四歳乃至十六歳の者が最も多く四割四分、十七歳乃至十九歳の者が四割一分であるがこれは事務員と反對で店員には高等小學校卒業者が多い結果である。

女店員の現在年齢別			女店員最初の就職年齢		
年齢別	人員	割合	年齢別	人員	割合
總 數	二、四〇一	一〇〇.〇〇%	總 數	二、三七八	一〇〇.〇〇%
一五歳以下	二二七	一.一三	一三歳以下	三七	一.五六

二〇	一、四一八	五九.〇六	一六	—	一、〇三七	四三.六一
二五	八三一	三四.六一	一九	—	九八三	四一.三四
三〇	七五	三.一二	二二	—	二四二	一〇.一八
三五	二四	一.〇〇	二五	—	三一	一.三〇
四〇	一四	〇.五八	三〇	—	一七	〇.七一
五〇	九	〇.三七	三五	—	一五	〇.六三
五〇 超過	三	〇.一三	四〇	—	一〇	〇.四二
			五〇 超過	—	六	〇.二五

以上の如く女店員は二十歳前後の若い人達が殆んど全部を占めてゐる關係上、二千三百八十八人中その九割七分は未婚者であつて、有夫者は僅かに三十八人、生別者十一人、また死別者が二十三人である。

これを年齢別に見ると有夫者は十六歳乃至二十歳の者が一人、二十一歳乃至二十五歳の者が十一人、二十六歳乃至三十歳の者が十一人、三十一歳以上の者が十五人である。生別の者は二十一歳乃至二十五歳の者が一人、二十六歳乃至三十歳の者が四人で三十一歳以上の者は六人であり、また死別者は二十一歳乃至二十五歳の者が一人、二十六歳乃至三十歳の者が二人で、三十一歳以上の者が二十人である。尙女店員中三十一歳以上の者で未婚者は三十一歳乃至三十六歳の者が僅かに六人だけであるが、これを事務員の三十一歳以上の未婚者八十三人に比ぶれば、店員には中年以上の未婚婦人は概して少いといふことがわかる。

配偶關係		人員	割合
總數		二、三八八	一〇〇.〇%
未婚者		二、三二六	九六・九九
既婚者		七二	三・〇一
有夫者		三八	一・五九
生別者		一一	〇・四六
死別者		二三	〇・九六

尙既婚女店員の子供數を見ると次表の如く五人の母となつてゐる人が三人ゐる。

子供關係		總數	一人	二人	三人	四人	五人
總數		二八	八	一〇	五	二	三
有夫者		九	一	三	一	二	二
生別者		四	二	一	一	一	一
死別者		一五	五	七	三	一	一

(三) 教育程度——女店員の教育程度は過半が小學程度の者で、高等小學校程度の者が最も多く、事務員の教育程度が多くの中等程度以上であるのに比べてその學歷に著しい懸隔を見るのであるが、女店員は多く直接客に接する販賣業務に従事する者であり、その知識、學問の活用といふよりも寧ろ容姿と健康と社交性とを必要とされるからである。

教育程度	人員	割合	教育程度	人員	割合
總數	二、三八二	一〇〇.〇%	商業學校及び實科女學校	二二一	八・八六%
學歷なき者及び尋常小學校	三三八	一四・一九	高等女學校及び専檢合格者	六〇八	二五・五三
高等小學校	一、〇八二	四五・四二	大學及び専門學校	一一	〇・四六
實業補習、夜間女學校及び特殊技藝學校	一三三	五・五四	附記 在學中及び半途退學者をも含む		

二 勤務

(一) 初任給及び勤続年限——女店員の初任給即ち初めて職業に就いた時の給料は二十一圓乃至三十圓といふのが大部分で二千三百七十七人のうち八割三分がそれである。事務員に於いても二十一圓乃至三十圓といふのが多數であるが、その割合は全體の五割八分で店員に比べると概して高給と言ふことが出来るが、これは事務員の就職年齢及び學歷が女店員よりも一般に高い結果と見られる。

現在の職業に就いた最初の給料

金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	二、三三七	一〇〇.〇%	四一—五〇	一九	〇・八二%
二〇圓以下	一六二	六・九九	五一—六〇	二	〇・〇九
二一—三〇	一、九二九	八三・二五	六一—以上	一	—
三一—四〇	二〇五	八・八五			

勤続年限は事務員と同様まづ五年が境であつて、五年を超へる者は事務員より更に一層著しい減率を示して居り、事務員にあつては五年を超へる者が調査全員の二割五分であるが女店員に於いては僅かに一割に過ぎない。一般的に勤続年限が短いといふことは職業婦人の欠點の一つと見られてゐるが、それは前にも述べた如く就職の目的が多くは家計補助乃至は嫁入仕度の準備にあるといふこと、他面に於いては職業婦人としての進路が未だ充分に開けてゐないことに因るものと謂ひ得るであらう。

勤続年限	人員	割合	勤続年限	人員	割合
總數	二、三九四	100.00%	七年以下	一七一	7.14%
一年以下	六八三	28.53%	一〇	五六	2.34%
二	七〇二	29.33%	一五	一四	0.59%
三	三六九	15.42%	二〇	二	0.08%
四	三九六	16.54%	二〇 超過	一	0.04%

(二) 就業時間及び仕事が身體に及ぼす影響——女店員の実業時間はその勤務先が販賣業者であり、普通の會社、銀行と異なる爲め、事務員に比べると概して長時間の勤務に服して居り、十時間勤務が最も多く二千三百七十七人の八割一分を占め、これに次ぐのは十二時間迄の者で一割六分に當り、事務員に於いては最も多數である八時間勤務者の如きは僅かにその割合が二分に過ぎない。

一日の就業時間	人員	割合	一日の就業時間	人員	割合
總數	二、三七七	100.00%	一〇時間以下	一、九二二	80.82%
六	一	0.04%			
八	五〇	2.10%	超過	二二	0.97%

女店員の健康は本調査に於ける他の職業婦人と同様に影響なし又は大したことなくといふのが約八割であつて、身體の疲労といふのがこれに次いでゐるが販賣員の勤務が多くは立業である關係であらう。

仕事が身體に及ぼす影響	人員	割合	仕事が身體に及ぼす影響	人員	割合
總數	二、一〇三	100.00%	冷える	二六	1.24%
影響なし(健康)	二〇〇	9.51%	頭痛	一一	0.52%
大したことなくし	一、四六四	69.61%	呼吸器を害す	二八	1.33%
精神の疲労	四一	1.94%	手足、腰の疲労	二八	1.33%
身體の疲労	一七七	8.42%	脚氣	二六	1.24%
健康を害す	二四	1.14%	胃腸を害す	二	0.10%
眼の疲労	二九	1.38%	鼻、咽喉を害す	二	0.10%
肩の疲労	六	0.29%	其他	三九	1.85%

(一) 收入——女店員の給料はその一人平均が二十八圓九十一錢であつて、二千三百二十二人の中二十二圓乃至三十圓までの者が約六割三分を占め、三十一圓乃至三十五圓までの者が二割四分で三十五圓以下の者は全體の八割八分といふ多數

である。これを事務員と比べて見ると事務員にあつては三十圓以下の者が四割五分でその過半が三十一圓以上の給料を得る。また三十六圓以上の者では女店員の二割二分に對し事務員に於いては三割三分といふ多數で、平均給料に於いては女店員が五圓三十一錢の低額である。これは前述の就職年齢、勤続年限及び教育程度より見て肯かれ得るところである。

給料		金額	
金額	人員	金額	人員
總數	11,333	100.00%	36,140
二〇圓以下	332	1.38%	2,033
二一—二五	705	3.03%	4,150
二六—三〇	753	3.24%	5,160
三一—三五	564	2.42%	6,100
			六人以上
			一人平均額
			28.91

ロ、手當及び賞與—手當は事務員の項に於いて述べた如く精動手當、殘業手當等であるが女店員にあつては事務員と反對に手當を受けるものが過半で、二千八十七人のうち一千九十一人は多少に拘らず之等の手當を得てゐる者である。

手當金額としては一圓以上三圓以下の者が五割四分で普通のところと謂ひ得べく、一圓以下の者が一割六分、三圓以上五圓以下の者が一割五分で一般的には女店員の手當はまづ五圓以下と見られる。

賞與は手當と異つて大多數の者が貰つてゐるが賞與の支給を受けない者が二千二百八十三人中四百八十人を算することは、種々の事情があるとしても現下財界不況の一反映と見ることが出来るであらう。

賞與金額を月額にして見ると一圓超過五圓までが過半で五割五分を占め、五圓超過十圓以下といふのが三割四分である。

手當(月額)		賞與(月額)		
金額	人員	金額	人員	
總數	1,091	100.00%	1,803	
一圓以下	179	16.41%	1,344	
三	594	54.45%	580	
五	172	15.76%	414	
七	33	3.02%	330	
一〇	29	2.66%	284	
一五	79	7.24%	46	
二〇	5	0.46%	10	
三〇	1	0.09%	5	
三〇 超過	1	0.09%	1	
外に手當無きもの	996		外に賞與無きもの	480

ハ、家庭よりの扶助及び其の他の収入—以上述べた給料乃至賞與はその勤務による勤勞所得であるが、この外の収入としては、家庭よりの扶助及び其の他の雑収入である。之等の収入ある者は事務員について述べたと同様に極く少數であつて、家庭其の他よりの扶助を受ける者は二十十人の約一割、其の他の収入ある者は二千三百九十九人のうち僅かに三分

即ち七十六人で、その金額は何れも一圓以上五圓以下の者が過半である。

家庭其の他よりの扶助

其の他の収入

金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	一九七	一〇〇.〇〇%	總數	七六	一〇〇.〇〇%
一圓以下	一七	八.六三	一圓以下	一六	二一.〇五
三	四八	二四.三六	三	二一	二七.六三
五	五八	二九.四四	五	二三	三〇.二六
七	一六	八.一二	七	一	一
一〇	二六	一三.二〇	一〇	七	九.二一
一五	一三	六.六〇	一五	二	二.六三
二〇	一三	六.六〇	二〇	一	一.三二
三〇	六	三.〇五	三〇	一	一.三二
三〇 超過	一	一	三〇 超過	五	六.五八
外に扶助無きもの	八一三		外に収入無きもの	三二三	

ニ、収入總額——以上女店員の収入關係につき概觀したが、その基本となるものは勿論給料であつて、給料以外に於いては賞與が僅かに一般的の収入と見られ得るのみである。従つて収入總額に就いて見るも給料と同様三十五圓以下の者が最も多く、二千九十四人の女店員中五割八分を占めて居り、収入總額が五十圓以上になる者は僅かに百八人のみである。

金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	二、〇九四	一〇〇.〇〇%	總數	三七四	一七.八六
一〇圓以下	一一二	〇.五七	四一—五〇	四〇三	一九.二五
二一—二五	一八〇	八.六〇	五一—六〇	六九	三.二九
二六—三〇	五〇〇	二三.八八	六〇 超過	三九	一.八六
三一—三五	五一七	二四.六九			

(二) 支出關係

イ、被服費——女店員の一箇月平均被服費は五圓二十九錢であつて、事務員のそれよりも一圓十三錢少額であるが、その平均給料に對する割合は殆んど同一で約一割八分に當つて居り、最も多數なのは一圓以上五圓以下の者で二千九百五十六人の六割五分がそれであるが、この點も亦事務員とほぼ同様である。

金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	一、九五六	一〇〇.〇〇%	五圓以下	八六四	四四.一七
一圓以下	三一	一.五八	七	二二三	一.三五
三	三九八	二〇.三五	一〇	三三三	一六.五二

一五圓以下	九四	四・八一	三〇圓以下	二	〇・一〇
二〇	一九	〇・九七	三〇 超過	二	〇・一〇
二五	一	〇・〇五			

口、食費及び住居費——女店員の多くが父兄の許に生活する若い人達であつて、その就職の目的が多く家計補助にあることは既に述べたところであるが、支出に關する事項として食費及び住居費につき明瞭なる記入をなした者は二千四百二人のうち七百四十三人の少數者に過ぎない。之等の未記入者の多くはその收入より家計へ繰入れる金額のうちに食費及び住居費をも包含せしめてゐるもので、食費及び住居費としての金額が分明ならざるものと見ることが出来る。従つて特に食費及び住居費としての支出なき者といひ得るのである。

今記入した七百四十三人に就いてその金額別を見ると、十圓以下の者が四割八分、十五圓以下の者が三割六分で兩者を併せると八割四分が十五圓以下の者となるが、斯の如く食費及び住居費の小額なのは前述の如く父兄とその生計を共にする結果に外ならない。

食費及び住居費		金額		人員		割合	
金額	人員	金額	人員	金額	人員	割合	
總數	七四三	一〇〇・〇〇%	三五圓以下	七	〇・九四%		
一〇圓以下	三五七	四八・〇五	四〇	五	〇・六七		
一五	二六五	三五・六七	五〇	六	〇・八一		
二〇	六〇	八・〇八	六〇	一	〇・一三		

二五	二六	三・五〇	六〇 超過	三	〇・四〇
三〇	一三	一・七五			

ハ、家計補助——家計への補助即ち自己の働きによつてその家庭經濟の一部を負擔することは、就職の最も主要なる目的であり同時に自己の生活を維持する所以でもある。

一千七百五人の女店員に就いてこの家庭補助額を見ると、全然家計の補助をしてゐないものは僅かに百七十七人で、他の二千五百餘人はその金額の多少に拘らず家計の補助をしてゐるものである。

その金額は二十圓以下の者が八割四分といふ多數であるが、これは女店員の平均給料が二十八圓九十一錢であり、給料二十五圓以下の者が女店員の八割八分を占めてゐる事實から充分肯かれるところである。

家計補助額		金額		人員		割合	
金額	人員	金額	人員	金額	人員	割合	
總數	一・五二八	一〇〇・〇〇%	三五圓以下	二七	一・七七%		
五圓以下	一八三	一一・九八	四〇	六	〇・三九		
一〇	四二五	二七・八一	五〇	七	〇・四六		
一五	三六五	二二・八九	六〇	二	〇・一三		
二〇	三〇三	一九・八三	六〇 超過	二	〇・一三		
二五	一四七	九・六二	外に支出無きもの	一七七			
三〇	六一	三・九九					

ニ、交通費、修養費、娯樂費——交通費の支出なき者は二千百十三人の中僅かに九十一人であつて、その支出ある者は事務員と同様三圓以上五圓までの者が約半数で、これに次ぐのが一圓以上三圓までの者である。

交通費			金額		
金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	二,〇三三	100.00%	七圓以下	二三五	11.62%
一圓以下	六九	3.41%	一〇	五三	2.62%
三	六四四	31.85%	一〇 超過	八	0.40%
五	一,〇三三	50.10%	外に支出無きもの	九一	—

修養費の一人平均支出額は二圓四錢であつて、平均給料に對する割合は七分に當るが、これを事務員と比較して見ると金額に於いて一圓十八錢低く、平均給料に對する割合に於いては二分四厘の低率である。

娯樂費の一人平均額は二圓六十六錢で、修養費よりも多いことは事務員とは反對であるが、その娯樂の主なるものは事務員と同様音楽を初めとし映畫、旅行、觀劇等で現代女性の趣味の趣向を覗ふことが出来る。蓋し音楽、映畫等は大眾娯樂として現代を表徴し、婦人の嗜好に最も適する爲めであらう。

修養費			娯樂費		
金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	一,六五四	100.00%	總數	一,八〇九	100.00%
一圓以下	六五八	39.78%	一圓以下	五二三	28.36%

金額			金額		
金額	人員	割合	金額	人員	割合
三圓以下	七二〇	42.93%	三圓以下	九九二	54.84%
五	二二六	13.66%	五	二四二	13.38%
七	四一	2.48%	七	三三	1.82%
一〇	一一二	6.73%	一〇	二二	1.27%
一五	七	0.42%	一五	五	0.28%
一五 超過	—	—	一五 超過	—	—
外に支出なきもの	一一五	—	外に支出なきもの	五三	—

ホ、貯蓄及び其の他の雜費——女店員の一箇月の一人平均貯蓄額は四圓九十二錢でその平均給料に對して一割七分に當つてゐるが、之を平均被服費と比較して見ると三十七錢少く、また修養費及び娯樂費に比べると前者に對しては二圓八十八錢、後者に對しては二圓二十六錢多いこととなる。

これを一千九百八十六人の女店員に就いて觀れば、貯蓄をしない者が二百十人で、貯蓄をする者が一千七百七十六人であるが、金額に於いては一圓以上三圓以下の者が三割六分、三圓以上五圓以下が二割一分、一圓以下が一割七分といふ割合で五圓以下の者が貯蓄人員の七割四分を占めてゐる。

貯蓄金額			金額		
金額	人員	割合	金額	人員	割合
總數	一,七七六	100.00%	三圓以下	六四八	36.49%
一圓以下	二九三	16.50%	五	三六九	20.78%